

## 大分市総合計画検討委員会 第5回 教育・文化部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月5日(木) 10:00~12:00

◆ 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

◆ 出席者

### 【委員】

伊藤 安浩 部会長、於保 政昭 副部会長、石橋 紀公子、太神 みどり、小野 昭三郎、中本 卓志、平本 泉、分藤 貴弘、帆秋 誠悟 の各委員 (計9名)

### 【事務局】

市長室 主査 足立 威士、企画課 主査 水野 寿 (計2名)

### 【プロジェクトチーム】

教育総務課 主査 谷矢 啓良、学校教育課 指導主事 小野 征司、社会教育課 指導主事 小田部 晶子 (計3名)

### 【オブザーバー】

教育企画課、学校教育課、社会教育課、スポーツ・健康教育課、美術振興課、文化国際課

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第4回での意見に対する回答について

(2) 中間提言に向けての意見整理について

(3) その他

## 《第5回 教育・文化部会》

事務局

皆様、おはようございます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、大分市総合計画検討委員会、第5回教育・文化部会を開催いたします。

なお、高橋委員さんはご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

本日の部会の内容ですが、お手元にお配りしておりますA4の次第にありますとおり、初めに、前回の部会において、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問について、改めて簡単にご報告した後、これまで4回にわたって開催してまいりました部会での皆様方のご意見等を踏まえまして、本部会の中間提言（案）のご検討をお願いしたいと考えております。

議事に入ります前に、ここで中間提言の位置づけについてご説明申し上げたいと思います。

「大分市総合計画検討委員会 要務の流れ」でございますが、今後、大分市では、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、総合計画原案を作成し、パブリックコメントを実施することにより、広く市民の皆様からご意見を募ることとしております。そこで、総合計画原案の作成にあたり、計画策定の具体的な考え方や施策の方向性をより明確にするため、これまでの各部会での主なご意見等を箇条書きにした形に整理して、中間提言として取りまとめ、市長に報告をしていただくこととなっております。なお、来年2月末に予定しております最終提言は、この中間提言をベースにするとともに、パブリックコメントの結果も踏まえる中で作成することとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項に基づき、伊藤部会長さんをお願いいたします。よろしく申し上げます。

部会長

それでは、次第に従いまして、議事の進行を務めます。

初めに、議題の1、第4回での意見に対する回答について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第4回教育・文化部会において委員さんからいただきましたご意見、ご質問等について、改めて簡単にご報告いたします。

まず、防災面でも、災害時には旅行者もわかるような情報提供に努める必要があるというご意見をいただいております。市の考え方としましては、旅行者等に対する情報提供の手段として、現在、観光地をはじめとする無料Wi-Fiの端末設置に取り組んでおり、これを通じて大分市のホームページやインターネット環境により、観光情報をはじめ、災害情報を取得できる環境整備を進めております。こちらは、本年度中に、主な観光地、大分駅周辺ですとか、市役所の1階もそうなんですけど、商店街ですとか、そういったところに環境整備をすることとなっております。さらに、観光案内所にも英語

をはじめとするフランス語やスペイン語にも対応できるスタッフを配置しまして、海外を含めた旅行者に対する情報提供ができるように、体制を今現在整えているという状況でございます。

次に、教職員の研修について、見直しの方向性とはということで、ご質問をいただきました。当日もお答えしましたとおり、教職員の研修は大変重要であると考え一方で、委員さんご指摘のとおり、子どもと向き合う時間の確保も重要なことと認識しているところでございます。今後とも、研修の見直し、精選を図る中、教職員研修の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、いじめをなくすには、まずは先生の力が根本的に必要であるというご意見、また、小中一貫の本来の目的と期待する効果について、ご質問があったところでございます。

次に、おおいたふれあい学びの広場のような事業が校区にたくさんあり、結果として、学校が忙しくなっているということで質問がありました。市の考え方は、当日お答えしましたとおり、最終的には学校に負担がかからないように、運営面や実施内容等の協議に努め、それぞれの地域に合った実施形態で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツの振興に関連する項目でございます。まず、体育施設に関連する質問が何個かございました。また、その施設管理について、さらには学校施設等の有効活用についてご質問をいただいたところです。スポーツ施設の要望等は各方面から受けているところでございまして、大分市としても、市全体の施設のあり方について、今後検討していきたいというようなお答えをしたところでございます。また、学校施設の有効活用についても、学校教育活動に支障ない範囲で、地域の体協、総合型スポーツクラブ、社会教育団体等に開放していることから、今後もより有効に活用できるように検討していきたいと考えているところでございます。

また、子どもの自立についてご意見がございました。児童生徒一人一人が学級や学校の一員としての自覚と責任感に基づいて、自主的、実践的な態度の育成に努めているところでございます。

次に、国際化の推進について、国際友好都市や国際姉妹都市のご質問がございました。また、県内の連携中枢都市についてのご質問等がございました。

次に、全体的な意見として、子どもたちが直に触れ合う国際交流の重要性についてご意見をいただきました。既に進めている事業もありますが、今後も引き続き直に接する機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

第4回教育部会においてのご意見、ご質問については以上です。

部会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、ご報告をしていただきました。委員の方から、さらにご意見等、ご質問、ございましたら、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

委員

一つ質問していいですか。道路標識の管轄っていうのは、どういう仕組みになっていますか。国土交通省の方針というのものもあるでしょうし。

事務局 国道 197 号であれば、県が管理しております、標識を立てるときには、お互い協議をしてという形になると思うんですけども、詳しいところは、今、把握していません。申し訳ありません。

県道等については、例えば公共施設の案内をするときには、施設管理者が案内標識のデザインをつくって、表記や文言、構造物の仕様を県の土木事務所と打ち合わせをする中で、最終的に決定するようです。

委員 ありがとうございます。

部会長 ほかにご意見、ご質問、ありませんか。

委員 3 ページの 10 番のところに、いじめをなくすためにというのがありますがけれども、つい先日、名古屋で子どもが自殺をしたという事例が出ました。これがいじめだというような子どもの手紙もあったようでありますけれども、この事件だけではなくて、学校で起こったいじめについては、おそらく教育委員会にいくと思います。そして、そのときに「いじめは確認されてない」とか、そういうことが最初に出るんですね。そうすると、後で調査をしますとかいうことでだんだんわかってくるということで、何か逃げ腰で、責任をとりたくないのかどうかわかりませんが、ここを毅然として、もういじめがあったんだと捉えて、そして対応していくほうがいいんじゃないかと僕は思うんです。今後、いじめというのはなくなると僕は思いますので、いじめがあった時に、大分市ではどのような対応をするのか、具体的にお聞きしたいなと思います。

部会長 お願いします。

事務局 大分市の場合については、「いじめ第一報」という形をとっております、2 年前ぐらいから、学校からいじめの疑いがあるものについては、全て委員会のほうに報告をしてくださいということになっております。そして、委員会でそれを精査しまして、時には学校のほうに我々が行って、そして情報交換をして、対策を練るといったような形もっております。それから学校の中でも、いじめ防止対策委員会というシステムをつくりまして、担任 1 人で悩むのではなくて、学校長、それから時にはスクールカウンセラー等も入って、いろんなご意見をいただきながら、それがいじめであるのか、ないのかというような判断をさせていただいてます。

部会長 日ごろからの児童生徒の実態の把握ということで、子ども同士の間人間関係を注意して見守っていくことが大事ですね。

委員 先ほど事務局から回答があったんですが、このいじめの問題というのは、やっぱり先生方が現場で子どもと触れ合う中で解決すべき問題なんじゃないかと思うんですけども、教師としての力というのが一番大切なんじゃないかと、それに加えて家庭も関係してくると思うんですけどね。システムをたくさん整えてますという回答で語る問題じ

やないと思うんですけど。

部会長

ほかにご意見はありますか。

委員

子ども自身の貧困という問題が非常に今増えているという記事を目にしたんですけども、貧困率ということで、過去最悪になっているという、非常に豊かな社会のような気がするんですけども、実際には、片親になってしまったりとか、いろんな条件で子どもを育てていくはずの家庭自体が非常にいろんなひずみを持っている時代ではないかなと思うんです。そう考えると、社会教育という中と、それから学校教育の中といったときの、学校教育だけで、ほんとうに解決しない問題のほうが大きいような気がするんですね。そのあたりのとこの関連を盛り込めたらいいのになという気がするんですけども。

提言の中で、子どもを伸び伸びと育て切らないような家庭事情が生まれているというこの問題点を何か対策をしていかないと、いろいろ学校でも精査したりも、報告も持ってくるようにはしていたとしても、実際には根っこはもっと深いと思うんですね。今の体制だけでは足りないような気がするんですけども。

委員

介護保険制度のほうで、今年から地域包括支援システムというのが導入されるということで、20年後を見据えて介護保険の抑制を図り、自治体が主となっている介護サービスを地方の地域の民間の担い手に多様なサービスとして担わせ、介護保険の給付自体を減らしていこうみたいなことを考えているみたいです。これは、一方言えば、地域が地域としてお年寄りを介護する、見守る、そういうシステムをつくる。で、この20年というのは何かというと、今65歳の団塊の世代が後期高齢者の75歳になるまでの間、その間に、この団塊の世代がもう1度、社会の中で活躍する仕組みをつくろうというような制度だというふうに私が今の包括支援センターの方から聞いたことがあるんですけども、社会をこの世代が再生するというのは、非常に意味のあることだろうと思います。

ですから、地域の再生、地域社会の再生というのは、今のいじめの問題だったり、介護の問題だったり、あるいは貧困の問題だったり、大分の貧困率というのはとんでもない高いらしいです。貧困者というのは、生活困窮者というのはほんとうに多いらしくて、そういう実態というのは全然表に出てないけれども、地域で支え合うとか、地域が再生するということが、若干でも人のつながりというのが残る、地方である大分、だいぶ都市化していますけれども、ここでなら再生できるんじゃないか。地域が社会という意味で、地域も社会の大人も含めて、地域社会で子どもの教育を担う、子どものいじめを救う、子どもを育てるみたいなことが、介護保険と同じようなロジックで成り立つことはできないのかなという感じがします。

部会長

ありがとうございます。子どもの相対的貧困のことだと思うんですけど、要するに日本社会は全体として豊かなので、その日の食べ物に困るということはないんだけれども、この社会の中で生活していこうと思うと、相対的に不利な立場に追い込まれる人た

ちがいるということなんですね。OECDの先進国の中では、ほとんど最低、最も厳しい状況なんですね。目に見えにくいんですけども、大概の保護者、今はスマホを持っていますので、スマホがないとむしろ生活がうまくできないので、そういう中で、子どもの教育に関心を向けられないとか、生活に手いっぱい、そのあたりの困窮者に対する支援というのは、これからは意図的にしていく必要があると思います。

委員さんからもありましたように、いじめって、まず学校教育なんですけれども、地域や社会との連携ということが大事だと思うんです。確かに本部会の中の内容的な柱が、学校教育、それからその教育環境の充実、社会教育とか生涯学習というふうな分け方になっているんですけども、もちろん素案の第1章第1節のところには、「学校、家庭、地域などの子どもを取り巻く全ての大人が緊密に連携し」という、この1文はあるんですけども、連携、連携と言われるんだけど、具体的に何をどうすることが連携になるのかという、そのところがすごく難しく、やっぱり具体的なものでないといけないということですよ。

何か、そのあたり具体的な方策というものを、事務局のほうで何かお考えになっているものがあればお尋ねしたいんですけども。

事務局

具体的な方策というわけではないですが、貧困対策については、大分市としても、法律等も変わり、重く受けとめております。例えば子どもの貧困対策なんですけど、部会長さんや他の委員さんからもご意見があったように、学校教育の中だけでは解決できないということもありますので、現在、総合教育会議という市長部局と教育委員会が教育行政や、それ以外のことも方向性を共有しながら取り組んでいこうという会議を、今年6月からスタートしております。その第2回目の会議の中でも、貧困対策について協議をしたところであります。実際、市長部局だけではどうにもならない部分もありますし、福祉部局だけでも全部拾い上げられないという現状がありますので、今、貧困対策部会というのを立ち上げて、これからどうやって取り組んでいくかというところを検討しているところでございます。

事務局

学校教育に関しまして、その1例ではあるんですけど、これまで各学校に学校評議員というのを導入をしておりました。昨年からは、その制度を一步さらに進めて、地域住民の学校運営への参画を進めるという形で、学校運営協議会制度いわゆるコミュニティ・スクールの導入を進めております。部会長さんがおっしゃるように、やはり連携できる仕組みづくりが大事であると思っておりますので、こういった取り組みを進めながら、地域と連携した取り組みができるよう進めていきたいというふうに考えております。

事務局

社会教育に関しては、地区公民館ごとに子育て地域ネットワーク会議を年1回以上必ず持っています。佐賀県公民館の例を申し上げますと、子どもたちが非常に少ないという地域事情がございます。そんな中で、保育所、子どもルーム、公民館、幼稚園、学校などがいろんな行事を組むんですが、同じ日に重なっている、内容も同じようなものが多いということで、お母さん方に、参加したいのに参加できないという意見があることがわかりました。そこで、行事の調整をしようということで始めましたが、実は行事

の精選よりも、連携とか情報交換がもっと必要なのではないかとになり、保育所の先生、保健師さん、東部子ども家庭支援センターのほうからも参加していただき、気になる子どもさんとか、気になる家庭、保護者についても情報交換して、地域で子どもたちを見守っていこうとなりました。回数とか対象人数は各地域によって違うんですが、地域で子どもを見守って育てていこうとするような取り組みを進めています。

部会長

ありがとうございました。

委員

家庭と学校と地域が連携をして、物事に当たっていくとよく言われますけども、問題が起こると、いつもこのことを言われます。そこで、私たち青少協というのは、そういう全ての人が参加した組織になっているわけですね。地域の代表者、学校、それから自治会、あらゆる代表の方が組織をしております。そういう社会で問題が起こったことを家庭におろすとかいうんじゃなくて、家庭の代表、PTAも来ておりますので、そういう人たちとの話し合いでもって、一つの課題について皆さんが同じ方向で考えていくと、そういうのが私たちの青少協の大きな狙いということでやっておりますが、そこで問題になるのは、先ほど出ておりました貧困の問題とか、いじめの問題というのはなかなか出てきませんね。悪いことは出てきません。そして、どちらかという通り一遍的なものが出てきますけども、それでも皆さんが「ああ、こういう問題があるんだな」「あの地域はこういう問題がありますよ」と、それから「登下校で防犯灯がないので危険ですよ」とかいうのを、皆さんが共通で持っておけば、何らかの方法で解決に結びついていくわけですが、そのように私たち、日ごろやっていますので、連携でそれぞれが集まってどうだとかいうんじゃなくて、協議会で何回もやっておるということで、共通理解をしたりして対応していくということでもあります。

それから、実は、自治会が組織されてない地域があります。そこには、小中学生がいて、学校に通っておるんですけど、その途中の防犯灯がないとか、誰に言っているのかよくわからないということで、我々も地域を挙げて、子どもたちが安全で通学できるような取り組みにかかっておるんですけども、これも青少協の一つの働きかけかなと思います。まさかこんな問題が、大分市にあるかというのも、ちょっとびっくりするんですけども、私たちの日ごろの活動の中で、こういう問題があって、そしてみんなで共通理解をして、できるだけ子どもが安心して学校に通えるようにしようと、その今、入り口にさしかかっているところです。どの地域とは言いませんけども、そういう地域があるんだということを皆さんご存じになっておいてほしいなと、そのように思います。

委員

いじめはある、起こり得るものと書かれているんですけども、子どもたちにいじめに対する教育って何かされているものがあるのかなというのが、ずっとお話聞いてて思ったんですけども、教育のパワーバランスが今すごく乱れているような感じで、ほんとうは、言っちゃだめとか、汚いものだから見せない、悪いことだから言わない、でも教育者って、多分それをしていけないといけない立場であるはずなんですけど、なかなかそれが言えないことになっている。例えば、いじめってこんなに悲惨なことが起こる、そういうことを現実に子どもたちに教育するというような指導があるのかなというのが

一つ気になります。

例えば、ちょっと前ですけど、「はだしのゲン」の漫画が、これが教育によくないとか、ではなくて、この書かれていることをどう受けとめるか、どう教育するかが教育者の仕事であって、それを排除したり、見せないという方向に進んでしまうというのは、ちょっと教育とは違うなという気がしていて、このいじめの問題もなくなならないというのは、結果的に、そのやっている子も、受ける側も、どういうことかとか、どういう仕組みなのかとか、それが理解できずにやってしまう。大人の世界でももちろんあって、その解決できない物事を、どう教育の仕組みとして持っているのかというのを、もしいじめ教育というものがあるのであれば教えていただきたいなと思います。

部会長

お願いします。

事務局

おっしゃるとおりで、学校現場としては、いろんな手だてを取りながら取り組みをしているんですが、依然としていじめによります悲しい報道等があります。大分市の場合は今のところは、そういった重大事態にかかわるようなことはないんですけども、報道が絶たないような現実があります。

そんな中で、いじめの問題は全ての学校、教職員が、みずからの問題として切実に受けとめて、徹底して取り組む必要があるというふうには思っております。その中で、いじめが起こってからではなくて、いじめが起こる前の未然防止が必要であるというスタンスに立って、教科指導の中や道徳の時間、部活動の中でも、悪いことは悪いんだというようなことについては、日ごろから指導しております。

特にいじめに特化した授業というものはないんですけども、例えば集会を開いたり、子どもたち自らが、生徒会や児童会の中で、いじめ撲滅の標語をつくったり、いじめをなくそうという集会を開いたりとか、そういったことは学校の現場の中では行っております。

部会長

ありがとうございました。

いじめとか相対的貧困とか、その問題解決に向けた学校、地域、社会、家庭の連携ということについて、いろいろご意見が出ましたので、ご留意いただければと思います。

それでは、次に、議題2中間提言に向けての意見整理について、まず事務局からご説明をお願いします。

事務局

それでは、中間提言に向けての意見整理についてご説明させていただきます。

先ほどご説明いたしました、前回までに委員さんからいただいたご意見、ご質問等をもとに、事務局でお手元にお配りしております「教育・文化部会からの中間提言(案)」を準備させていただきました。項目ごとにご説明した後に、ご意見をいただければと思います。

まず、「全体について」です。

①として、教育について、学校教育の充実はもちろんのこと、保護者に対する教育をはじめとする家庭教育の充実など、生涯にわたる教育の重要性について、各委員さんか

らご意見をいただきましたことから、提言のとおり、「教育を取り巻く環境が大きく変化するなか、変化の激しい社会を生きる力をはぐくむ学校教育の充実をはじめ、家庭教育の充実や生涯にわたって学び続けることが可能な社会づくりなど、教育に対する期待はますます高くなっている」と整理させていただきました。

また、②として、文化・芸術やスポーツでは、今既にある大分市のすぐれた文化・芸術やスポーツの持つ可能性や、子どものころから種をまく重要性などについて、ご意見をいただきましたことから、提言としては、「文化・芸術やスポーツに対する関心が高まる中、まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化など、多様なニーズに応えるため、文化・芸術やスポーツをいかしたまちづくりが求められている」と整理させていただきました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

まず（１）の「全体について」のところですけども、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

この中間提言というものの位置づけについてなんですけれども、これは、基本計画の中に反映されない、この部会の中で議論があった問題点なんかを書かれているものなのかと思ったんですけども、この論調というのは非常に美し過ぎて、ここで議論された内容がかなりそぎ落とされたような感じになっているかなと、全体的においても、前段においても、書かれていて、例えばこの全体についてであれば、ここの場から出た話を生々しい言葉で書いてほしいなという気がします。基本計画自体は、あの論調でないと多分だめなんでしょうから、ここは、そういう文調にしてほしいなという感じがするんですけどね。あまり基本計画の本文と変わらないような感じがするんですよ。

事務局

そうですね。全体の書きぶり、ほかの部会も含めて調整をさせていただきたいと思えますので、今、全体のお話ですけども、これ以降についても、こういったような書きぶりになっておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思えます。なかなか、個別具体的話を取り上げてというような論調にはなってはおりませんので。

部会長

この提言書にどの程度書き込むのか、何を具体的に書き込むのかという問題でもあると思うんですけど、この部会の中で出てきた意見の具体的な反映ということについては、総合計画の素案の検討のところで、いろいろと加えていただいたところもあると思うんです。ですから、多分この提言というのは、少し大きな方向性とか、コンセプトとおっしゃったんですけども、それを示すものなんですよ。

事務局

はい、そうです。

部会長

ですから、一つ個別具体的に書き始めると、網羅的に書き上げなきゃいけなくなってしまって、あるところだけ個別具体的だけど、あるところは何か違うということになる

と、また難しい問題が起きてくるので、やはり提言書というのは、ある程度大きな書きぶりにならざるを得ないのかなというふうに私なりに解釈するんですけどもね。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

委員

誰が見てもひっかかる内容といいますか、これっていうことを個別的にピックアップして載せていくと、やっぱりその委員の意見のみという形に提言書がなりますので、いろんな捉え方があっていいと思うんです。方向性に関しても、てんでばらばらの方向を向いてしまっただけは困るんですけども、受け取ったときに、どなたが見ても理解しやすい内容、ひっきりやすい内容という形で持っていった方が、市の事業の方向性を考えたときに、こういう方向に進んでいっているんだなというのが伝わればいいのではないかなというふうに思います。

委員

これ、伝わるとは思いますか。

委員

はい、思います。

部会長

例えば、5年前と10年前のものをちょっと見てみると、5年前は教育基本法が改正されるという、その背景があって、そのことを意識した全体の書きぶりだったんですね。10年前になると、教育基本法改正ということが議論され始めていたので、そのことを受けているんです。

現状で言うと、それこそ具体的に言えばいろんな動きはあるんだけど、法の改正というまで大きなものはないので、私は、この「全体について」の①と②は、この部会での議論をそれなりに反映しているものだと考えているんです。

例えば①のところ、私は教員養成の仕事をしているので、学校教育を中心にどうしても考えてしまうんですけども、この部会の中では、社会教育の立場とか、生涯学習という立場での意見がかなり多く活発に出たと思うんですね。

そしてもう一つ、②も文化芸術やスポーツに関すること、例えば、既にあるアート作品を大分の歴史理解につなげて、何かまちづくり、活性化につながらないかという意見も非常に活発にこの部会で出たと思いますので、私は、この①、②については、この部会の話し合いを大きく反映しているというふうな受けとめたんですけども、ほかの委員さんのご意見がありましたら、お願いしたいと思いますが。

委員

偏らないほうがいいと思うので、私も同じように感じます。

部会長

ということで、よろしいですか。

委員

はい。

部会長

それでは、次の項目についてお願いします。

次に、第1章「豊かな人間性の創造について」のご説明をさせていただきます。(2)になります。

まず「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」では、①として、一人一人の学力に応じた指導の重要性について、また、国のアクティブ・ラーニングに関する動向等についてご意見をいただきましたことから、提言としましては、「児童生徒一人一人に確かな学力の定着・向上を図るため、個に応じたきめ細やかな指導や補充指導に努めるとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを通し、思考力・判断力・表現力等の育成に努める必要がある」と整理させていただきました。

次に、②として道徳教育の重要性や伝統文化の継承について、また、豊かな心についてのご意見がございました。提言としましては、「学校、家庭、地域が協働し、基本的な生活習慣、規範意識、伝統や文化を尊重する態度など豊かな人間性や社会性の育成に努める必要がある」と整理させていただいております。

③として、幼児期の教育の重要性や、小中一貫教育について、また、教職員の指導力の向上についてご意見をいただきましたことから、提言としましては、「各学校においては、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を一層推進する中、学校教育の成否を担う教職員の指導力の向上に努める必要がある」と整理しております。

④として、特別支援教育についてのご意見をいただきましたことから、提言としましては、「障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める必要がある」と整理させていただきました。

次に⑤として、子どもたちが自立できるような仕組みづくりについて、また、子どものころからの国際交流等についてご意見をいただきましたことから、「国際理解教育やキャリア教育の推進は、社会の急激な変化に対応する喫緊の課題であり、子どもの発達の段階に応じ、体系的・系統的に推進する必要がある」としております。

続きまして、「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」についてですが、⑥として、児童相談所等の関係機関との連携についてや、いじめをなくすための教職員の姿勢について、相談しやすい環境づくりについてご意見をいただきましたことから、「いじめや不登校等の問題は、学校を含めた社会全体の課題であり、子どもたちが健やかで、たくましく育つため、子どもを取り巻く学校、家庭、地域、関係機関等のすべての大人がそれぞれの役割と責任を果たす必要がある」と整理いたしました。

⑦としまして、経済的格差と学力の問題についてのご意見をいただきましたことから、「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的理由により就学が困難な状況にある子どもに対する支援も積極的に行う必要がある」と整理いたしました。

⑧として、教員が子どもたちに向き合う時間の確保についてのご意見をいただきましたことから、「多忙化する教員の負担軽減に努め、子どもたちと向き合う時間を十分に確保する必要がある」と整理しております。

次に、「社会教育の推進と生涯学習の振興」では、⑨としまして、保護者の教育や保護者同士の交流の重要性についてご意見をいただきましたことから、「家庭教育の担い

手である保護者の育ちを支援するため、学習機会の提供を充実するとともに、保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進する必要がある」と整理しております。

⑩として、地域とのつながりが子どもたちへ心の安らぎをもたらすといったご意見、また、地域で子どもを育てる意識についてご意見をいただきましたことから、「子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちを育成するための環境づくりが必要である」と整理いたしました。

「豊かな人間性の創造について」は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

(2)の部分は中身が三つの柱に別れていますが、この中には、例えば⑦のように、本日の話し合いの冒頭で話題になった貧困の問題ですね、それに対する対応、それから⑨、特に⑩ですね、学校、家庭、地域の連携ということも書いていただいているという、そのような事務局からのご提案でした。

委員の方からご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

委員

子どもの体験活動云々というのがありますけれども、実は、大分市の少年自然の家もなくなって、中学生が行かないというようなことになっておりますが、私たちも地域で子どもたちをいろんな体験させたいと考えておるんですけども、全くできないようになりました。というのは、何か事故があったら、こういう責任の問題もありまして、非常にやりたいんだけどできない。我々が子どものころ、あるいは若いときは、事故も幾らかあったんですけども、それがいい思い出に、子どもたちの体験になっていると思うんですけども、そういうのがなくなっている。大事なことだと思うんですけども、なかなかできにくい。

部会長

ほかにいかがでしょう。

委員

9番のところなんですけれども、「家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援するため」ということで、保護者の問題を書いてあるわけですね。どうするかというと、学習機会の提供を充実するとか、保護者同士の交流とかということを書いているんですけども、実際に、ここに来れない親がたくさんいるという、機会を提供されても行かない、行けない、それから保護者同士の交流といっても、もちろん仕事に明け暮れていて、子どもの問題よりも自分の仕事の間を確保することで精いっぱい親もたくさんいると思うんですね。そういったことが、このところに少し書かれてあるといいなという気がするんですけども、その上の段階で、経済的理由でというような、7番のところ支援を積極的に行くとあるんですけども、社会教育の中での保護者の育ちを支援するという部分では、どうしても、今、来れる親、実際に活動できる人たちに向かっての言葉しかないような気がするんですね。そこが何か片手落ちではないのかなという気がします。

委員

委員さんが今言われたように、PTA、我々、現場なので、本来、情報を受け取ってほしい家庭には行きづらいという現状があります。もちろんPTA活動をされている方々においては、提供すれば出てくるという現状なんですけども、先日も日曜日、ふれあいPTAがあって、最後に引き取り訓練をして、7家庭が子どもを迎えに来なかったという現状で、普通であれば、我々保護者も地域も先生も、そこに踏み込んでいって、なぜ迎えに来なかったのかというのを追っかけていければいいんですけども、先生と子どもの関係性についても、何か先生が踏み込めない、距離感があるということを見ても、何か集中できない忙しさが、日ごろあるんじゃないかなと思うんです。

だから、この総合計画において、一つやっぱり考え直さないといけないのは、やらないということも必要だということを少し考えないと、私も役員をしてるから、自分の地域に行けないわけですよ。ほかのところに呼び出されて、本来、地域のリーダーたる者が地域に行けないという現状が、今もう普通になっていて、自治会もそうです、自治会長さんに動員がかかって、本来、地域で力を発揮しないといけない方々が、日常的に集中できない忙しさがそこにあるんじゃないかなというふうに思っているの、根本的なところを押さえていかないと、やればやるほどリーダーは忙しくなるということになるので、そのひずみが、多分いじめとか、子どもの環境、貧困とかいうのについてるんじゃないかなと僕は思うので、行政も地域に下りる、例えば、先生が校区に住むとかですね。校区に住まないんです、先生は。だから、その距離感が全て遠いので、何で近づいてこないのか。保護者が結構近づいていこうとするけど、教育委員会にしても、先生も、逃げていく。そこがひずみが生まれてきている原因じゃないかなというふうに日ごろから思うので、バランスですよ。PTAもそうです。動員かけて行ってみたら、すごいよかったという声も多いです。だから、全くなくすわけじゃないけど、バランスをもう少し保つような形でやると、僕はリーダーが牽引できる社会環境になっていくんじゃないかなというふうに思いますので。

自分がやっぱりどんどん充て職が来て、これ要るんかなというのに、どんどん出ないといけないので、それよりももっと集中できる環境をみんなで考えてつくっていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに日ごろから思うので、今言う意見かどうかわかりませんが、それを通じて考えていただければなと思います。

部会長

何かに参加できないといったときに、全く無関心であるとか、それどころじゃないという理由の人もいるでしょうし、いろいろほんとうに積極的にされていて、自分のことも満足にできないくらいされているという理由の方もいて、ほんとうにそれさまざまだと思うんですけども、私は、学習機会の提供を充実とか、ネットワークづくりというところに、そういう問題も含めた上での言葉遣いだというふうな理解をしていけば良いのかなと思います。

委員

私も底上げ問題にはすごく心痛めておりまして、私も学校で役員をしておりますので、先ほど委員さんが言われたように、いかにして行かない人を行かせるか、ほんとうに聞いてほしい人に聞いていただくかというところで、ほんとうに心を砕いております。

行ってもらって、「ほらな、行かなくてよかった」で思われるのでなくて、「ああ、よかった」「行ってよかった」「1年間、役員やってよかった」って言ってもらえるシステムづくりを頑張ってきたんですけども、そうするためには、保護者を支援するネットワークづくりがないと、底上げはできない。やっぱり推進していただかないとということがあるので、私も、この内容でいいのではないかなと思います。

委員

ネットワークという言葉なんですけれども、これ、先ほどのお話にも続くんですけど、地域の再生、自治会が機能していないとかいうお話もありますので、ネットワークづくりというよりも、地域づくりという言葉のほうがいいのではないかなという気がするんですけども、どうでしょうか。

そういう地域づくりを行政が支援するんだということで、行政の単なる補助金の支出だとか、そういうことでなくて、支えるのが行政の役割というふうに変換していかなければ、これからの行政というのは、多分破綻していきだろというのには目に見えているわけですから、地域が自立するということを行政が支援する、そういう考えも必要なんじゃないかなと思います。

委員

「保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進する必要がある」ということで、地域も入っていますし、今やっぱりスマートフォンとか、保護者も地域から出たところで、学校の話の聞いたり、公民館だったり、いろんな横のつながりがあるので、ネットワークという言葉でも大丈夫なんじゃないかなというふうに思います。

部会長

全体のところでも、「まちづくり」という言葉があるので、ここもそれぞれの地域というニュアンスもあると思うんですね。今、委員におっしゃっていただいたように、地域って言うてしまうと、地域越えてつながるということも実際にあるし、必要ですよ。ですから、ネットワークという言葉のほうがいいのではないかと思います。地域という言葉も、その前にありますので。

委員

そうですか。

部会長

はい。

委員

先ほどちょっと触れましたけど、全部縦割りで今やられているので、多分ネットワークをつくるには、それを横で一本化しないと、きのうも理事会に出て、先ほど言ったように講話がある、動員がかかる、同じようにPTAでも縦で来るんですよ。だからそれを横にして、一本化して、地域も参加する、保護者も参加する、子どもも出れる、もしくは先生も出れるというふうなことを日ごろから繰り返すことで、そこでディスカッションができて、ネットワークが自然とできていくということに多分なっていくと思うんです。何かイベントをやって、ネットワークをやるじゃなくて、日常的にやらないとできないと思うので、その辺の見直しを行政として全体でやらないと、管轄が違うから違

う、縦なんだと言っている間は、ネットワークはなかなかできづらいのかなと思いますので、その辺の見直しを、市長を中心にやっていただければと思います。

部会長

今後の運営の仕方へのご意見として、ありがとうございました。

委員

二つあります。「子どもたちの学びを支える教育活動の充実」の⑥、⑦、⑧への提案なんですけど、この部会のとき話し合ったときに、総合計画の件で、例えば老朽化した学校施設とか、あと学校図書館の整備、充実とか、あと、たしか目標値にも小中学校の普通教室の空調設置率とかがあるので、文字どおりのハードとしての環境というところが、⑥、⑦、⑧のどこにも入っていないような気がしています。

それと、あともう1点目は、⑨、⑩の「社会教育の推進と生涯学習の振興」、この部分では、家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援するためというのと、10番目の子どもたちを育成するための環境づくりという形で、保護者、あるいは子どもを通じての大人という立場の書き方になっているんですが、社会教育の推進と生涯学習の振興の部門なので、地域活動や生涯活動をする、保護者じゃない大人たちの生涯学習の振興というのがちょっと抜け落ちてないかなという感じですけど、いかがでしょうか。

部会長

ありがとうございます。  
事務局、いかがでしょうか。

事務局

まず1点目のハード面につきましては、部会の中で委員さん方からいただいた意見をもとに作成をしましたもので、ちょっとハード面が抜けているようにあります、事務局で一旦検討をさせていただきます。

事務局

ご意見のとおり総合計画の素案の中には、地域を支える人材の育成というのは指標にもなっておりますし、大変重要であると考えています。先ほどの返答と同様で、委員さん方のご意見の中に、とりわけそういったご意見とか質問に対するものがなかったものですから、今回この提言の中には入っておりませんが、同様に検討をさせていただきたいと思います。

部会長

今の2点よろしく願いいたします。  
それでは、次の項目に移りたいと思います。

事務局

続きまして、「個性豊かな文化・芸術の創造と発信について」ですが、①としまして、今すでにある大分市の歴史に根差したすぐれた文化・芸術の活用についてご意見をいただきましたことから、「地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、文化・芸術による地域活性化を図る観点から、大分市独自の文化・芸術の発信や、文化・芸術に対する理解を深め、機運を高める取組が必要である」と整理いたしました。

②としまして、教育における文化・芸術の必要性や本物に触れる重要性、職業としてのアーティストなどについてご意見をいただきましたことから、「子どもや若者が、学

校や地域において本物の文化・芸術に触れる機会を充実することで、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者をはぐくむことが必要である」と整理いたしました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

文化と芸術です。ご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

委員

「本物の文化・芸術」という「本物」という字が、ちょっと何かほかにいい言葉があればと考えています。あと、「次代の文化」と書いてあるから。伝統と現代という言葉、何かその辺のところが、もしできれば織り込んでもらえるといいのかなと思います。過去の文化とか、そういうことではなくて、現代、興っていく、これからつくられていく、そういった観点、少し新しいというか、その辺を含まれていると、よりいいのかなという感じがしております。

地域活性化を図るといのは、これは全体の流れとして必須項目なんではないでしょうか。

事務局

そうですね。部会の中での議論としては、やはり学校教育がまずは重要だというお話もあったと思うんですけども、うちの部会に限らず産業部会のほうでも、文化・芸術を、また別の切り口として、地域活性化につなげてはどうかというような議論をされているところでしたので、こういった文言も含めているところです。

委員

先ほどおっしゃった「本物の」という言葉なんですけれども、これは文化というか芸術関係の場合、複製物と、それから生なものとあるんですよね。例えば、CDとコンサートみたいなもの、あるいは図画集と美術館みたいなもの。だから、「本物」というのは生なものという意味で捉えてるんですよね。だから、「生の」という言葉のほうがいいのかなと思うんですけども、何かほんとうにいい言葉はないかなという感じはします。

事務局

今、ご意見いただきましたように、「本物の」というと、逆にとると「にせものの」とか、対照的な話になりますので、代案としましては、例えば「質の高い」とか、「良質な」とかいった、より芸術性の高いというか、そういった観点からの表現にかえさせていただければなと思います。

委員

多分3番の中に考え方として、上の10番の体験というところの触れるというふうにありますけど、それぞれ地域で、新聞で読んだら、味噌麴だったかな、何かの作り方製法を子どもが体験していったら、どんどん入り込んでいって、もっと新しい作り方だったりとか、お酒のほうに行ったりとか、子どもって結構そういう興味があるところについては突き詰めていきますので、そういうものを、少し上の体験というものを下におろしてきて、そこに地域をかけ合うみたいなことでの考え方を取り込んでいくと、発展性があるのかなと思います。ちょっと文化・芸術というところで、枠がきれいな雰囲気だけでおさまっているの、もう少し幅を広げたほうがいいのかとは思います。

委員                   であれば、「文化・芸術に触れる」という言葉を「文化・芸術を体験する」という言葉のほうがよろしいんじゃないですかね。

委員                   そうですね。

部会長                触れるだけではなくて体験するっていうことですね。  
そのほかにいかがでしょうか。

部会長                ないようですので、次の項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局                続きまして、「スポーツの振興について」でございます。  
①として、高齢者のスポーツ振興による健康寿命の延伸などについてや、福祉や道路関連部署等、部局横断的な取り組みの必要性について、また、体育施設のあり方の総合的な検討についてご意見をいただきましたことから、「スポーツを通じた健康増進の意識の醸成やスポーツへの興味・関心を喚起し、誰もが身近でスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である」と整理いたしました。  
②としまして、幼少期からの運動習慣の重要性についてや、総合型スポーツクラブの活用についてご意見をいただきましたことから、「子どもがスポーツに親しむこと、とりわけ幼少期から体を動かすことが、後の運動生活に大きな影響を与えることから、学校や地域において運動やスポーツに触れる機会を提供することが必要である」と整理いたしました。  
以上でございます。

部会長                ありがとうございました。  
スポーツについて、ご意見、ご質問ございませんか。

委員                   ここ2番の「後の運動生活」という、「運動生活」という言葉が、ちょっとどうかなと思うんですけども、「後の運動習慣や健康」という言葉にかえていただいたほうがよろしいかなと思うんですけど、どうですかね。運動習慣や健康ですね。健康生活でもいいんですけど。

事務局                ちょっとその辺の表現については検討させてください。そのほうが適切であるというご意見であれば、反映させたいと思います。

部会長                それから、文化・芸術のところで、②のところ、「文化・芸術を体験する」という言い方にしたので、ここも「運動やスポーツに参加する機会」、ただ「触れる」ではなくて、実際に参加する機会というふうに言ったほうが具体的になるのかなと感じます。  
ほかには、いかがでしょうか。

委員                   NPOが地域に広がっているんですけど、会員制度が強すぎて、誰でもっていうよう

な意味合いが少し薄れているのかなという。もう会員をたくさん募って、お金を取って、その資金で運用して、補助金ももらってという団体が結構多いので、何かその辺の考え方を少し修正して、来てる人は会員で、よそから来ている。悪いことではないんですけども、もう少し地域に根差して、今言うように、誰でも参加できる、誰でも体験できるっていうのを、少しバランス的に取り入れる団体になってほしいなという。結構高度な、野球なら野球、サッカーならサッカーもそうなんですけど、どんどん勝っていくようなチームづくりになっている団体も多いので、その辺をもう少し、幼少から体験できるというところで、義務化していくとか、そういうのを年間何回開きなさいとかいうところを、補助金を出しますから、その辺はある程度、物申してもいいのかなと思います。

部会長

ありがとうございます。  
ほかには、いかがでしょうか。

部会長

それでは、最後の項目の説明をお願いします。

事務局

次に、「国際化の推進について」ですが、留学生等と直接交流することの重要性についてご意見をいただきましたことから、「国際的な舞台で活躍できる人材育成やあらゆる国籍の市民が暮らしやすいまちづくりを推進するため、国際交流の機会の充実が必要である」と整理いたしました。  
以上でございます。

部会長

ありがとうございました。  
国際化については①のみということですがけれども、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

非常にシンプルでいいと思うんですけど、国際交流をすれば全ての問題が片づくかという、そうではないので、もう少し、ちょっと強めにというか、書いてほしいなというのが私の意見なんですけど、「広く市民がさまざまな分野でグローバル化のメリットを享受でき」というのが素案にもあったと思うんですけど、そういうふうなメリットを打ち出せる、あらゆる分野で交流する機会とか、留学生の力だったりとか、あと海外との姉妹都市だったりとか、国際化することがメリットに持っていけるという地域づくりを推進すべきであるというような書きぶりがないんじゃないかなと、個人的意見ですけど、もう少し強めでもいいのかなと思っています。

部会長

ありがとうございます。

事務局

先ほどいただいたご意見について、委員さんからアドバイスをいただきたいことがありまして、基本計画の教育・文化部会ということで議論をさせていただいているんですけども、その前段として、基本構想ということで、「グローバル化の進展」という記載もあり、基本計画の基本方針として、「広く市民がグローバル化のメリットを享受できるよう」という文言を記載しておりますが、中間提言のなかでも、そのメリットについて、

より具体的な記載をして、委員さんからの中間提言のなかで整理をしたほうが良いのではないかというご意見でよろしいでしょうか。

委員                    そうですね。

事務局                もし私のほうの認識が誤っていたらまずいと思いましたので。

委員                    いえいえ。提言として出して、どこに活かされるかという疑問はありますが、例えば①に人材育成とか町の活性化とか、商業的にもそうだと思うんですけど、グローバル化に活用できる何かというのを置いて、②には、素案にあったみたいに、外国籍市民も暮らしやすいまちづくりというふうに、①と②を分けるか。

1個で書くのは非常にシンプルでいいと思うんですけど、1個で書くのであるならば、これだけの2行だけを読んじゃうと、何かまちづくりをやったらいんじゃないかというふうな意見になりがちなので、メリットを得られるからこそ国際化が必要なんじゃないかというものが、もう少し出るといいなという感じです。

事務局                ありがとうございます。いただいたアドバイスをもとに、検討させていただきます。

部会長                ありがとうございました。  
そのほかにはいかがでしょう。

委員                    外国の方に大分のすばらしさとか、文化・芸術、そういった部分も含めて、そういった感覚を学んだ上で交流をすとか、そういった、ただ単に来てもらって、体験というものもちろん大事ですけど、せっかく来ていただいて、ここの土地のことをよく知った教育を受けて、交流をしているというような形が一応ベストじゃないのかなという感じがするので、もし何か足すのであれば、そういったところで教育の部分ですね、具体的には大分の文化とか、そういったものを知っている人が対応するような形ができる感じじゃないでしょうか。

委員                    国際交流の機会の充実というのを、市民レベルの国際交流の機会の充実というふうにできればいいかなと思うんですけども、考え次第だと思うので、いかがなものでしょうか。市民レベルまでおりてきたら、すばらしいものになるのかなという感じはするんですけども。

部会長                これ、素案のほうを見ると、市民レベルで書いているんですね。

事務局                そうです。

部会長                もともとそういうものですか。

事務局 ええ。市民の方の交流も含めて記載しております。

委員 素案に入っているということですか。

部会長 はい。もちろん都市間の交流というのはあるんですけども、素案の書きぶりを見ると、もともとから市民レベルという視点で書かれていますので。

委員 ここにはもう不要ということですか。

部会長 そうですね。方向性を示す提言なので。

委員 はい。了解です。

部会長 先ほどのグローバル化のメリットということについては、ご検討いただきたいと思えます。

事務局 はい。わかりました。

部会長 それから、ここには「まちづくり」と書いてるんですけども、やはり人づくりも必要ですよ。まちづくりだけでなく、人づくりにつながらないと、やっぱり人をつくるというのは大事なことなので。  
そのほかにはいかがでしょうか。

部会長 それでは、特にないようですので、本日、委員の方々からいただいたご意見、もう既に具体的に文言等のご提案をいただいた部分もあります。それから、事務局のほうで持ち帰って、検討していただく事柄もありますけれども、この後は、私と事務局とのやり取りで、この提言を修正したいというふうに思っておりますので、ご了解願います。

(異議なしの声)

部会長 それでは、事務局に進行をお返しいたします。

事務局 先ほど道路標識の件でご質問いただいた件なんですけども、標識の中身については、市のほうで自由に記載はできます。ただし、道路の管理者である国や県に占有許可を取った上で、警察と協議を行います。ですので、道路標識の表示については、市のほうできちんと表記はできるというところを補足説明させていただきます。

部会長 ありがとうございます。

事務局 それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。

先ほど部会長さんからお話がありましたとおり、本日も議論いただきました内容については、部会長と事務局のほうで調整をさせていただきまして、次回のときにご提示できればというふうに思っております。

当初のスケジュール案でいきますと、次回の第6回教育・文化部会が、本部会としての最終回となる予定でございますが、その中で、調整後の中間提言についてご報告をいたします。その際、あわせて、中間提言をベースに作成することとなります「最終提言」の素案も事務局のほうで準備いたしますので、委員の皆様にごらんいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第5回教育・文化部会は終了いたします。

次回、第6回は、11月17日、火曜日の午前10時から、場所が本庁舎のほうの9階にございます902会議室で開催いたします。また、別途ご案内は文書でお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、まことにありがとうございました。